令和4年度

啓明スタンダード

令和4年 4 月

目　　次

1　学習と生活

①生活時程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

②通学路と登下校について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

③欠席・遅刻・早退・体育等の授業の見学について・・・・・・・・・・・2

④集団下校・児童の引き渡しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・2

⑤服装・持ち物について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2　健康と安全

①学校感染症と登校許可証について・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

②医療機関を受診した場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

③学校給食と食物アレルギーへの対応について・・・・・・・・・・・・・8

④心の健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

3　学校納付金

①学校納付金徴収計画・執行計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

②給食費と教材費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

③返金・年度末精算（給食費の返金ルールについて）・・・・・・・・・・10

④集金袋を使用した集金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

4　就学援助について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

5　啓明小の特色

①ぐりぐら図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

②芝生の校庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

6　放課後の過ごし方（遊び場開放，忘れ物を取りに来るルール）・・・・13

7　色別集団下校路図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

① 生活時程表　　中野区立啓明小学校　　令和4年4月

<table>
<tr><th>時間</th><th>月</th><th>火</th><th>水
B時程</th><th>木</th><th>金</th><th>土
土曜時程</th></tr>
<tr><td>８：１５</td><td colspan="5">登校</td></tr>
<tr><td>８：２５～８：４０</td><td colspan="4">朝の時間（全校朝会・読書の時間・朝学習の時間・集会）</td><td rowspan="2">8:25~8:30
朝の会</td></tr>
<tr><td>８：４０～８：４５</td><td colspan="4">朝の会</td></tr>
<tr><td>８：４５～９：３０</td><td colspan="4">１校時</td><td>8:30~9:15
１校時</td></tr>
<tr><td>９：３０～９：３５</td><td colspan="4"></td><td>9:15~9:20</td></tr>
<tr><td>９：３５～１０：２０</td><td colspan="4">２校時</td><td>9:20~10:05
２校時</td></tr>
<tr><td>１０：２０～１０：４０</td><td colspan="4">中休み</td><td>10:05~10:15
中休み</td></tr>
<tr><td>１０：４０～１１：２５</td><td colspan="4">３校時</td><td>10:15~11:00
３校時</td></tr>
<tr><td>１１：２５～１１：３０</td><td colspan="4"></td><td>11:00~11:05</td></tr>
<tr><td>１１：３０～１２：１５</td><td colspan="4">４校時</td><td>11:05~11:50
４校時</td></tr>
<tr><td>１２：１５～１：００</td><td colspan="4">給食</td><td rowspan="15">11:50~11:55
帰りの会
12:00
下校</td></tr>
<tr><td>１：００～１：０５</td><td colspan="4">給食片付け</td></tr>
<tr><td>１：０５～１：２０</td><td>昼休み</td><td rowspan="4">1:00~1:15
昼休み（清掃）
1:15~2:00
５校時</td><td>昼休み</td></tr>
<tr><td>１：２０～１：３５</td><td>清掃</td><td>清掃</td></tr>
<tr><td>１：３５～１：４０</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>１：４０～２：２５</td><td>５校時</td><td>５校時</td></tr>
<tr><td>２：２５～２：３０</td><td></td><td rowspan="4">2:00~2:10
帰りの会
2:15
下校</td><td></td></tr>
<tr><td>２：３０～３：１５
（２：４０～３：２５）
（２：４０～３：４０）</td><td>６校時
（委員会）
（クラブ）</td><td>６校時</td></tr>
<tr><td>３：１５～３：２５</td><td>帰りの会</td><td>帰りの会</td></tr>
<tr><td>３：３０
（クラブ３：４５）</td><td>下校</td><td>下校</td></tr>
</table>

【備考】
①４校時下校　１：１５　②５校時下校　通常２：４０（B時程２：１５）
③クラブ・委員会があるときは、帰りの会を先に行う。
④水曜日のほか全校５校時の日はB時程とする。

②　通学路と登下校について

（１）通学路

・集団下校路（７．色別集団下校路図）が基本の通学路です。自宅から安全な道を通り、通学路に出てください。そのあとは、通学路を通り登下校します。登下校には、通学路を守るようにご指導ください。

・兄弟姉妹で同じ通学路にしてください。

・通学路を変更したときは、速やかに担任にお知らせください。

※　別紙の各地区班の詳細な地区班別集団下校路を確認してください。集団下校では、通常の各ご家庭で決定した道とは別の道を通ることもあります。

※　１２班の児童は、地区班下校の際には必ず１２班地区班別集団下校路を通って下校します。しかし、普段の通学の際、自宅の場所によっては、水色コースの方が通学しやすい場合にはそちらを利用することも可能です。担任までお知らせください。

（２）登下校

・学校に８時１５分に着くように登校します。校門は、８時００分に開門します。８時１５分のチャイムまでは校庭の芝生の上に並んで待ちます。時間になったら、検温表を担任の先生に見せて、教室に入ります。

・荷物の整理を終え、８時２５分までに着席します。

・朝会・集会・朝学習・朝読書は、８時２５分に開始します。

・忘れ物をしても、取りに帰りません。

・下校は、1～3年生は、校庭で集合してから下校します。１年生は、４月中旬まで、方向別に教職員が途中まで送ります。

③　欠席・遅刻・早退・体育等の授業の見学について

（１）連絡は安易に電話せず、連絡帳でお知らせください。（ご協力をお願いします）
学校から配布する、連絡帳カードを裏表紙に貼り、近隣の児童に連絡帳を預けてください。

（２）止むを得ず、連絡帳での連絡ができなかった時は、８時１５分までに電話でご連絡ください。ただし、電話は朝７時３０分以降、夕方１８時までにお願いします。
電話（０３－３３３０－２３２５）

（３）遅刻・早退の時は、必ず保護者が付添い、担当の教員と直接引き渡し（引き取り）をしてください。

※令和４年４月現在は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、兄弟以外の児童に連絡帳を預けることはお控えください。連絡帳以外にも電話やＦＡＸでも受け付けます。　ＦＡＸ（０３－３３３０－２３２６）

④　集団下校・児童の引き渡しについて

（１）気象状況、緊急時、災害時等の場合、集団下校や学年等まとまって下校、引き渡しを行います。

（２）集団下校や学年等でまとまって下校をする場合は、それぞれの地区班ごとに決まった地区班別集団下校路を通って下校します。

（３）原則、集団下校や引き渡しを行う場合は、学校情報配信メールでお知らせしますので、ご確認ください。

⑤　服装・持ち物について

（１）学校での服装

・派手でなく、活動しやすく脱ぎ着しやすい衣服で。学習や遊びで汚れがつくことがあります。
・１年生は、学校から配られる黄色い帽子をかぶり、黄色のランドセルカバーをつけて登校します。
・靴は、運動靴（校庭での体育に使える、サイズのあったもの）です。ひも靴の場合は自分で結べるようにしてください。
・ハンカチ・ティッシュはいつも身に付けます。ハンカチ・ティッシュがポケットに入るような服にしてください。（ハンカチ・ティッシュにも記名してください。）
・寒い時期、登下校で着る上着やネックウオーマー等は、校舎内では着ません。
・登下校・放課後・遊びに行くときは、防犯ブザーをつけます。防犯ブザーは、電池を確認し、いつでも使えるようにします。
・学校にふさわしくない装飾品はしてきません。
（ネックレス・ピアス・ブレスレット・健康ネックレス・ミサンガ・マニキュア等）
・水筒の持参は可能です。毎日、持ち帰るようにして、中身を清潔にしてください。中身はお茶か水にします。
・令和３年４月現在、感染症予防のため、常時マスクを着用します。

（２）体育着

・上は白の体育着・下は紺色のジャージ半ズボンです。上着の裾を半ズボンに入れ、紅白帽をかぶります。
・体育着の下は、下着を着用しても構いません。（吸汗性のタイプで）
・寒いときは体育用の長袖トレーナーを各自準備して着用します。
ファスナー・ボタン等突起物やフード、ひもの無いもので、登校時に着てきた物は着用しません。また、ひざの上まである靴下やタイツもさけてください。
・体育着は袋に入れ、週末に持ち帰って洗濯し、翌週明けに持ってきます。汗ふきタオルも入れておきます。

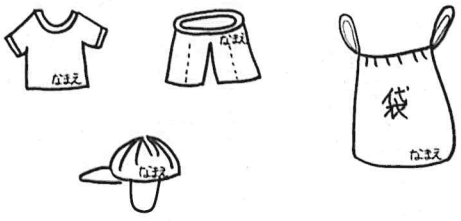

※体育着の販売取扱店

○足立屋
中野区新井５－１－１
TEL　３３８６－２６７９

○メンズショップかわしま
中野区野方５－２８－７（野方三菱東京ＵＦＪ銀行前）
TEL　３３３０－８１１０

（3）体育（水泳）の授業での服装

〇水着（黒、紺系統で無地のもの）

・スカートのついているもの、サーフパンツは使用しません。

・白地の布に黒油性ペンではっきりと氏名を書き、水着に縫い付けます。

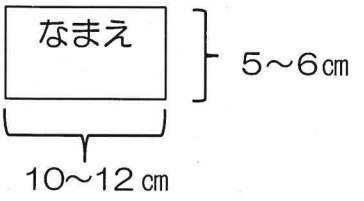

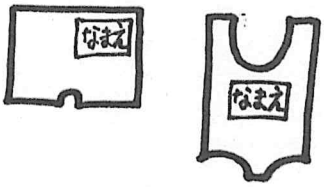

〇水泳帽（指定のもの）

R4年度入学･･･緑　　R3年度入学･･･オレンジ　　R2年度入学･･･緑
31年度入学･･･オレンジ　　30年度入学･･･緑　　29年度入学･･･オレンジ

水着は上の図の位置に、帽子は前面に、黒の油性ペンで、目立つよう布いっぱいに、氏名をはっきりと書きます。

※医師等の指示があり、ラッシュガード・ゴーグルの着用が水着以外に必要な場合は、事前に担任まで連絡してください。尚、ラッシュガードには、水着同様に名前が見えるように名前を縫い付けてください。

※ラッシュガード使用する際は、ファスナーやフードがない物を着用してください。

（4）学用品について

・教科書は、無償給与されます。

・ノートは、年度当初の学年だよりまたは保護者会で、指定のものをご用意ください。

・学校で１年生入学時に学校で用意しているものは、以下のものです。

・道具箱　・ノート類　・色鉛筆　・連絡帳　・名前ペン
・のり　・クレパス　・粘土　・粘土板　・書き方鉛筆　など

粘土・粘土板・書き方鉛筆・クレパス以外は、６年生まで使います。消耗したものは、適宜、補充をしてください。

・家庭で用意するものは、原則として以下のものです。

（年度当初に学年から連絡します）

・ランドセル　・上履き　・上履き袋　・筆箱　・鉛筆(２Ｂを５本と赤青鉛筆１本)
・消しゴム　・はさみ　・防災頭巾　・マスク　・下敷き　・フェイスシールド
・給食用ランチョンマット　・布の手さげ袋２枚

※筆箱は、無地の箱形のタイプのみとします。（６年生まで継続します）

※シャープペンシルは学校では使いません。

※学習するのにふさわしい、装飾品のないシンプルなもの･取り扱いしやすいものが望ましいです。キャラクター物は避けてください。

・専科教室や図書室に移動するときは、持ち物を布の手さげ袋に入れて行きます。

○図書袋…図書館から借りた本を
入れて持ち運びます。

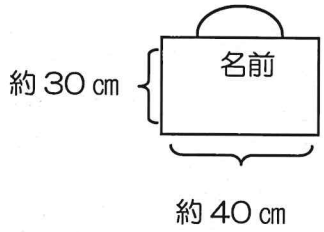

＊持ち手は、お子さんの身長に合う長さにしましょう。

○専科で使用する手さげ袋（布製）を
２枚ごご用意ください。
※１年生は、その内一つを持ち帰り袋として使用します。

・給食は、各教室で配ぜんし、約２０分間で食べます。配ぜんは、給食当番が行います。給食当番は、マスクを着用します。給食を食べるときは、机にランチョンマットを敷きます。毎日持ち帰って洗濯することになりますので、数組用意してください。食事中、手や口を拭くための小さいタオルも用意してください。ランチョンマットと手・口拭きは、小さな巾着袋に入れてランドセルの横に毎日さげてきます。学校では、机の横にかけておきます。

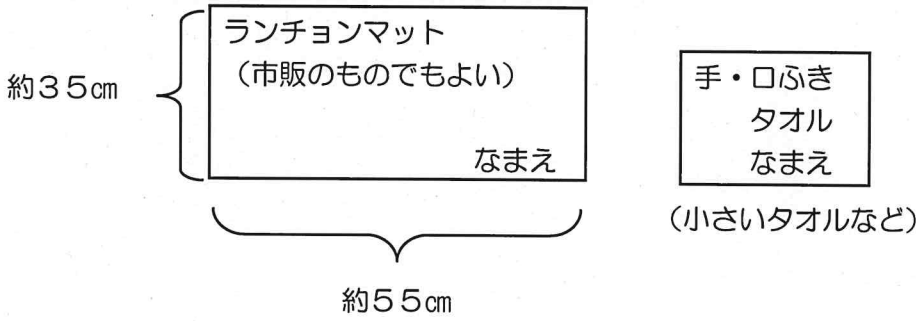

（５）その他の持ち物について

・学習に必要のないものは、学校に持って来ません。
・健康上必要なもの（アレルギー対応のためのボックスティッシュ・ハンドクリーム リップクリーム）等は、担任に連絡帳で届けてから持たせてください。
・携帯電話の持参は、許可していません。

2　健康と安全

①　学校感染症と登校許可証について

法律で規定されている学校感染症にかかった場合は、集団発生を予防するために、一定期間「出席停止」となります。下記をはじめとする学校感染症にかかった時は、すみやかに学校に連絡してください。この出席停止の期間は欠席扱いにはなりません。

(1)主な学校感染症の種類と出席停止期間

- 麻しん(はしか)・・・解熱後３日を経過するまで
- 風しん(３日はしか)・・・発疹が消えるまで
- インフルエンザ・・・発症後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで
- 百日咳・・・特有の咳が消えるまで又は５日間の適正な薬物による治療が終わるまで
- おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)・・・耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが現れた後５日を経過し、かつ全身状態が良くなるまで
- 水痘(みずぼうそう)・・・発疹がかさぶたになるまで
- 咽頭結膜熱(プール熱)・・・主要な症状が消えてから２日を経過するまで
- 溶連菌感染症、感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)、マイコプラズマ肺炎・・・医師によって感染の恐れがないと認められるまで
- 伝染性紅斑(りんご病)・・・※症状による。(主治医や学校に相談してください。)
- その他伝染するもの

※下は登校許可証のフォーマットです。

(2)登校する時は登校許可証が必要です。

- 医師によって感染の恐れがないと認められた場合は登校することができます。
- 登校する時は、医師に登校許可証を作成してもらい、保護者がサインしたものを学校にご提出ください。
- 登校許可証は学校からお渡しします。
  ※啓明小学校ホームページからダウンロードすることもできます。

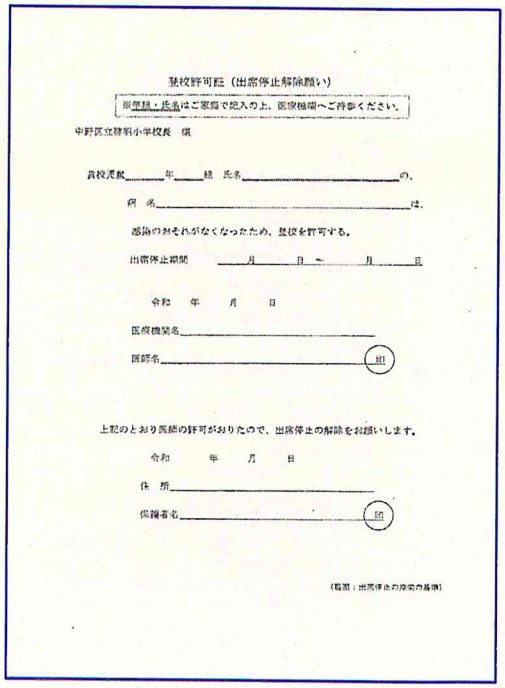

登校許可証（出席停止解除願い）

※年組・氏名はご家庭で記入の上、医療機関へご持参ください。

中野区立啓明小学校長　様

貴校児童＿＿年＿＿組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿の、

病　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、

感染のおそれがなくなったため、登校を許可する。

出席停止期間　＿＿月＿＿日～＿＿月＿＿日

令和　年　月　日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

上記のとおり医師の許可がおりたので、出席停止の解除をお願いします。

令和　年　月　日

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（報酬：出席停止の原因の基準）

②　医療機関を受診した場合(独立行政法人スポーツ振興センター災害給付制度の適用)

※次にあげる学校における災害では、医療費等の給付が受けられます。

（1） 給付の対象となる場合

○授業中

○学校の教育計画に基づく課外指導中（移動教室等）

○通常の経路(学校に届けてある通学路)による登下校中

（2） 学校生活における災害・・・けが、熱中症・食中毒・移動教室中の発熱等の疾病等

（3）給付の種類と給付金額

① 医療費…保険診療の総治療額の４割給付（ただし高額医療は計算方法が異なる）
子ども医療証を使用した場合は、総治療額の１割給付

② 障害見舞金…負傷・疾病により障害（後遺症）が残った場合、程度により第１級(3,370万円)～第14級(82万円)が給付。ただし登下校中は半額になる。

③ 死亡見舞金…2,800万円が給付。ただし、突然死やそれに準ずる場合および登下校中は半額。

（4）給付の手続き

①窓口にて、健康保険証を使用し、３割自己負担してください。子ども医療証を使用した場合は、学校にお知らせください。

②保護者が診療を受けた医療機関で必要書類を書いてもらい、学校に提出します。
（用紙は１ヶ月１枚で、ひと月ごと請求します。）

③その他必要書類は、保健室より担任を通して保護者に渡し、提出のあったものについて保健室でとりまとめ、請求手続きを行っていきます。

（5）給付の対象にならない場合

① 総治療額が5,000円未満の場合(保険診療で本人負担が1,500円未満の場合)

② 健康保険の適用とならない治療の場合(差額ベッド代、保険診療外の歯科治療等)

③ 加害者から損害賠償を受けた場合。(交通事故等)

④ 要保護児童(生活保護を受給している場合)は医療費給付のみ対象外。
※ひとり親医療証を使用した場合、１割負担した場合は２割が、負担額が０の場合は総治療額の１割が給付されます。

⑤ 学校の管理下ではない行事でのけがや災害

⑥ 学校への届け出以外の経路・方法で登下校していた時のケガや災害

学校におけるケガや病気で医療機関を受診した場合は、学校にお知らせください。

災害給付の申請は、辞退することも可能です。その場合はその旨をお知らせください。

③　学校給食と食物アレルギーへの対応について

学校では、毎日子供たちに安心で安全な給食を提供できるように努めています。給食は子供たちにとって、食育におけるすばらしい教材です。健康・安全面はもちろん、栄養のことや食事のマナーも指導しています。

安心安全な給食を提供するに当たり、食物アレルギーがあるお子さんに対しては、下記のように対応しています。いずれも、医師による診断を前提に対応していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【食物アレルギー対応の種類】

① 除去食
② 一部弁当　または　一部弁当+除去食
③ 全部弁当

【食物アレルギーへの対応開始までの流れ】

① 毎年度、全校児童を対象にアレルギー対応の調査を行います。
② 食物アレルギーへの対応を必要とする保護者の方に対応申請書類を配ります。
　・・・対応申請書類等は症状の変化の有無に関わらず、毎年更新とします。
③ 必要書類がそろったら、個別面談を行います。（毎年１月～２月に定期的に実施）
　・・・面談には、条件に応じて保護者の方、管理職、養護教諭、栄養士、担任が参加します。
④ 面談内容をもとに校内で対応内容を検討し、個別取り組みプランを作成します。
⑤ 給食の開始
　※年間を通じて全部弁当以外は、原則給食費の返金はありません。
　（飲料用牛乳代のみ返金対象となります。）

④　心の健康

啓明小学校の東側校舎３Ｆには相談室があります。

子供たちは学校生活の中で困ったことやつらいことがあった時に、周りの人にうまく伝えることができない場合があります。勉強のことや友達とのことで困っている時、なんとなく気持ちがもやもやしてすっきりしない時、自分の教室にいると疲れてしまうと感じた時などに、気軽に立ち寄ることができる場所として相談室を開放しています。予約をして、ゆっくり話を聞いてもらうこともできます。

保護者の方の相談にも応じます。お子さんの学習面・生活面・発達のこと、子育てのことなど、心配なことや相談したいことがありましたら、学校へご連絡ください。スクールカウンセラー・心の教室相談員（それぞれの来校予定曜日や時間帯は、毎月の学校だよりや「すこやか」等でお知らせします）・特別支援教育コーディネーターが担当します。スクールカウンセラーの相談は予約制ですが、当日のお電話でも対応できることがあります。一人で悩まずに、まずはご連絡ください。

また、それぞれのケースに応じて、校外の機関と連携していくこともあります。

３　学校納付金（年度当初の保護者会で文書を配布し、説明します）

・振替日（引き落とし日）・徴収額が記載された執行計画及び徴収計画書を４月の保護者会にて配布いたします。

・教育活動に関する経費のうち、保護者の皆様にお願いする給食費や教材費は、ゆうちょ銀行で「口座振替」により３月・４月を除く毎月１７日に納入とさせていただきます。月１回の引き落としとなります。

・振替日が土曜、日曜、国民の休日にあたる場合は翌日となります。

① 学校納付金徴収計画・執行計画(金額等は年度及び学年により変わります)

※決定したものは、４月保護者会でお知らせします。

≪例≫　執行（支払）計画及び徴収（集金）計画　（低学年児童１人あたりの例です）　【単位：円】

区分	項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計
執行（購入）計画	給食費		4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	3,052	0	50,052
	教材費					10,399				2,785					13,184
	校外学習費	移動教室													
		生活科見学							○						
		遠足	○												
	その他			○											
	合　計		4,700	4,700	4,700	15,099	4,700	4,700	4,700	7,485	4,700	4,700	3,052	0	65,236
区分	項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計
徴収（集金）計画	給食費		0	9,400	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,750	4,700	4,700	3,052	0	50,052
	教材費				10,399				2,785						13,184
	校外学習費	移動教室													
		生活科見学							○						
		遠足	○												
		その他		○											
	合　計		0	9,400	15,099	4,700	4,700	4,700	7,485	4,700	4,700	4,700	3,052	0	63,236

※　本計画は、各会計とも概算額で計画しているため、実際の金額は多少増減することとなります。

※　給食費,教材費共に学納金の名称で引き落とされます。

② 給食費と教材費

口座振替（引き落とし）する費目（給食費１食単価は令和２年度年度中野区教育委員会によって改訂）

１食単価（予定額）低学年：２５８円　中学年：２７８円　高学年：２９８円となっています。徴収方法は、年間徴収金額を１１等分としての月額とします。最終月２月は、金額の調整月となります。

ア．給食費　　月額　低学年　4,７００円
　　中学年　5,２００円　｝年度の給食回数により変わります。
　　高学年　5,４００円

※ ５月は２カ月分、２月は調整額の引き落としとなります。
　４月と３月は引き落としはありません。
　８月は引き落としがあります。

イ．教材費　　前期分　６月に引き落とし
　　後期分　１０月に引き落とし

※　給食費・教材費ともに業者に支払う大切な資金です。引落日までに必ずご入金ください。

③ 返金・年度末精算（給食費の返金ルールについて）

・学校行事等で給食をストップした場合は、その回数に応じた金額を精算します。
・学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖については、中野区の規定（休みとなる１日目の返金はありません。）により年度末に返金相当分の精算を実施します。
・アレルギー対応では、飲料用牛乳代のみが返金対象です。
　※　教材費は、残額がでた場合、または不足がでた場合、年度末に精算いたします。

④ 集金袋を使用した集金

・遠足・生活科見学等の交通費と施設使用料、社会科見学・移動教室等の施設使用料と活動費等は集金袋にて現金で徴収いたします。

４　就学援助について

・就学援助については、４月当初に申請書を配布いたします。
・就学援助を受けることのできる方は、中野区にお住まいの方で、現在、生活保護を受けている方、または生活保護世帯に準じた方で前年の世帯全員（住民票上）の所得が中野区の就学援助基準額（年度ごとに決定されます）に満たさない方です。
・支給対象費目は給食費、新入学用品費、区が指定する学用品費、校外活動費等で詳しいご案内は、４月当初、申請書を配布いたします。内容をご確認の上、必要な手続きを進めてください。
・教材費は、援助対象ではありません。認定されても教材費は引き落しされます。

５　啓明小の特色

①ぐりぐら図書館

平成９年、「ぐりぐら図書館」が開館しました。中野区創意ある教育活動推進事業として、特別教室二部屋分と廊下部分を合わせて全図書館スペースとする改修工事が行われました。「ぐりとぐら」の作者、中川李枝子氏の許可を得て、名前も付けられました。

（１）よんでみよう５０さつ・中野の１００冊

中野区教育委員会が選定している中野の１００冊以外に、低・中・高学年ごとに啓明小独自の「よんでみよう５０冊」を選定しています。児童が本を選ぶ目安や目標となっています。長期休業中の、親子読書活動につなげています。

（２）家庭読書の取り組み

子供から親へ、親から子へ一冊の本がふれ合いを深め、広げるために、年に１回、長期休業を利用して、「家庭読書カード」の取り組みをしています。

（３）ぐりぐら図書館夏の開放

夏季休業中、地域の「ことぶき大和会」の方にご協力をいただいて、ぐりぐら図書館を開館しています。

（４）ぐりぐら図書館まつり

７月に「ぐりぐら図書館まつり」を開催する予定です。兄弟学年で、パネルシアターや読書クイズ、大型絵本の読み聞かせ、科学遊びなどをします。

②　芝生の校庭

（1）校庭の芝生の掃除

６年生が担当して、時々掃除の時間に草刈りや雑草抜きをします。

（2）夏場のシーズン

４月～10月は夏芝のシーズンです。夏芝には、一日３回スプリンクラーで水をあげます。夏芝は、地下に根をはって冬を越します。

（3）芝生の養生期間

10月中旬～11月上旬頃まで冬芝の種をまいて育てている大切な期間です。
春休み、夏休み、冬休みは、芝を育て保護するための大切な期間です。

（4）冬場の養生

１１月～３月は冬芝のシーズンです。夕方、６年生と職員がシートをかけます。朝8:05に職員と登校している子供たちが一緒にシートをはずします。冬芝は、寒さに強い芝ですが、霜が降りると凍ってしまい枯れる原因となります。そのため、シートが霜や雪から冬芝を守っています。

６　放課後の過ごし方

（１）遊び場開放

〇校庭の開放時間

・放課後～午後５時（１１月から２月までの期間は、午後４時で終了です。）
・体育の授業中は開放はありません。

〇注意事項

・事故やケガがあったときは、利用者の自己責任です。
・事故やケガがあったときは、必ず校務主事・開放管理員等の指示に従ってください。
・食べ物・飲み物は持ち込めません。
・自転車での来校できません。
・外遊びにふさわしくない道具は持ち込みません。
（軟式・硬式ボールや固いバットなど）
・終了時刻１０分前に片付けをはじめます。
・冬場は芝生のシートがかけられていますので、シートを避けて遊びます。

（２）忘れ物を取りに来るルール

【学校登校日の１７時まで】

・正門より入り中央昇降口（１年生の靴箱）より校舎内へ入り、職員室の職員に声をかけてください。

【学校登校日の夜間（１７時～１８時３０分）、休日（８時３０分～１７時）】

・校舎東側の門（プール門）から入り、休日・夜間受付（主事室）にいる施設管理員に声をかけるか、呼び鈴を押してください。その際、用件及びお名前、学級名を伝えてください。
・巡回中の札が表示されている場合、施設管理員は校内を巡回しています。通常の場合３０分ほどで巡回を終えます。お待ちいただくか、時間をおいて来校してください。
・忘れ物等で教室へ行く場合には、施設管理員が同行します。

色別　集団下校

中野区大和田町１丁目18番１号
でんわ　3330-2325-6

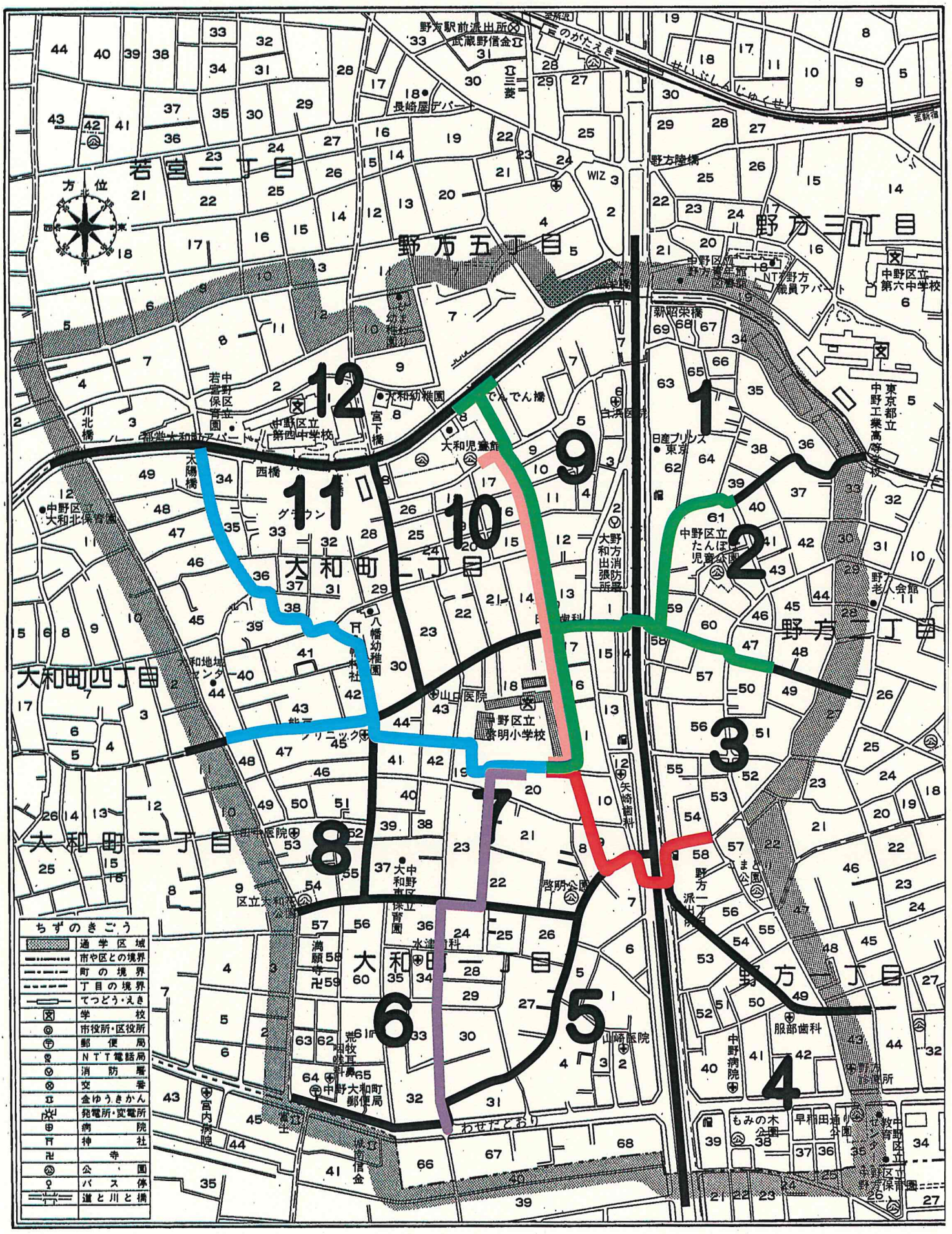

株式会社 ゼンリン
TEL 03(3263)4550(㈹)

縮尺１：3,500　0　100　200　300m

中野区立啓明小学校
１６５－００３４
東京都中野区大和町１－１８－１
ＴＥＬ　03-3330-2325(代表)
ＦＡＸ　03-3330-2326
http://nk-keimei-e.la.coocan.jp